

審査書案



特定原子力施設全体及び各設備のリスク評価を行うに当たっては、敷地外への広域的な環境影響を含めた評価を行い、**リスクの低減**及び**最適化**が敷地内外の安全を図る上で十分なものであることを求めている。本審査においては、ALPS処理水の海洋放出が特定原子力施設全体のリスク低減及び最適化を図るものであることを確認する。

新たに燃料デブリ保管施設等を設置するためのエリアを確保できるため、東京電力は、海洋放出設備が、特定原子力施設全体の将来的なリスク低減及び最適化に資する設備であるとしている。

規制委員会は、廃炉を進めるために必要な施設を設置するエリアが確保されることにより、特定原子力施設全体としての将来的なリスク低減及び最適化が図られることを確認した。

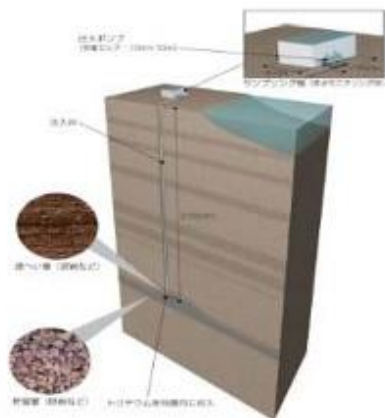
審査書案



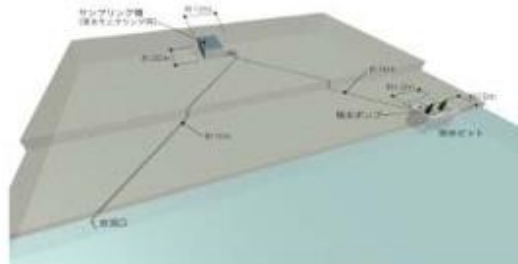
海洋放出は廃炉作業に必要なエリアを確保できるため
リスク低減及び最適化が図
られている

タスクフォースでの検討

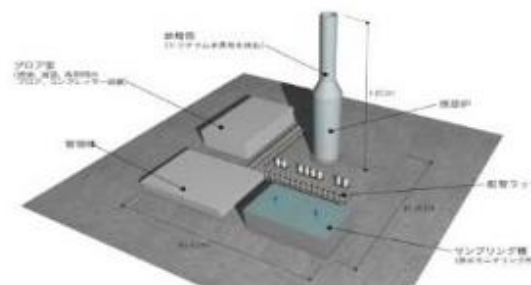
① 地層注入の例



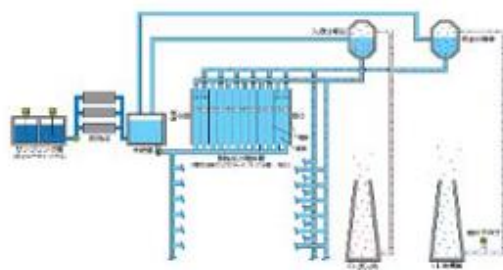
② 海洋放出の例



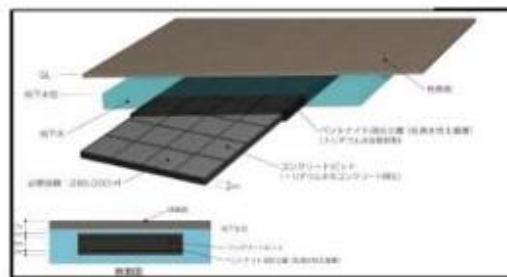
③ 水蒸気放出の例



④ 水素放出の例



⑤ 地下埋設の例



タスクフォースでの検討

表2 タスクフォースの検討結果(制約となりうる条件)

処分方法	地層注入	海洋放出	水蒸気放出	水素放出	地下埋設
期間	104+20nヶ月 912ヶ月(監視)	91ヶ月	120ヶ月	106ヶ月	98ヶ月 912ヶ月(監視)
コスト	180+6.5n億円+監視	34億円	349億円	1,000億円	2,431億円
規模	380m ²	400m ²	2000m ²	2,000m ²	285,000m ²

疑問



- ① 敷地外の環境に放射能がばらまかれる
リスクは検討されたのか？
- ② デブリ取出し等にエリアを確保せねば
というが、デブリ取出しの見通しが全く
立たない状況で評価などできるのか？

国際放射線防護委員会（ICRP）の防護の三原則

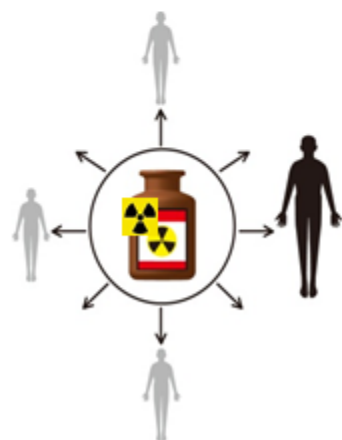
- 正当化
- 防護の最適化
- 線量限度の適用



防護の最適化

個人の被ばく線量や人数を、
経済的及び社会的要因を考慮に入れた上、
合理的に達成できる限り低く保つことである。

この原則を**ALARA** (**A**s **L**ow **A**s **R**easonably **A**chievable)
アララの原則という



- ・線量拘束値
- ・参考レベル

疑問



③ 放射能を意図的に放出する海洋放出は「できる限り低く」との最適化の原則に反するのではないか？

④ 海洋放出には反対の声が多く、「社会的要因を考慮に入れ」ても最適化が図られているとはいえないのでは？

審査書案



同計画の対策やリスク評価の内容、対策の進捗状況等について、継続的に、地元住民や地元自治体をはじめ広く一般に説明や広報・情報公開を行い、その理解促進に努めることを求めている。

審査書案



廃炉情報・企画統括室を、実施計画の理解促進の改善等の継続的実施のための指導及び提言を行う組織として新たに位置付け、わかりやすい情報の公開を継続的かつ迅速に行うための確認・連絡体制を強化するなど、適切な取組がなされることから、措置を講ずべき事項「VII. 実施計画の実施に関する理解促進」を満たしているものと認める。

疑問



- ① 「理解促進に努める」か否かはこれまでの実績で判断すべき。これまで理解促進に努めそれにより実際に理解が進んだか否かが判断基準になる。
- ② 理解促進の「理解」は「相互理解」と捉えるべき。一方的な説明や情報提供ではなく開かれた場での意見交換が必要。